

議案第19号

平成30年度牧之原市水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成30年度牧之原市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- | | | |
|-----|----------|-------------------------|
| (1) | 給水戸数(件数) | 15,900件 |
| (2) | 年間総配水量 | 6,570,000m ³ |
| (3) | 一日平均配水量 | 18,000m ³ |

- (4) 主要な建設改良事業
配水施設費

市道須々木大溝線配水管布設工事
市道西萩間大寄線配水管布設替工事
市道波津一丁目8号線配水管布設替工事
勝間田川左岸石綿管切替工事
事業費 325,713千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 水道事業収益		1,054,587千円
第1項 営業収益		1,001,593千円
第2項 営業外収益		52,984千円
第3項 特別利益		10千円

	支	出
第1款 水道事業費用		1,001,228千円
第1項 営業費用		961,453千円
第2項 営業外費用		37,775千円
第3項 予備費		2,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額236,877千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額22,535千円及び過年度分損益勘定留保資金214,342千円で補てんするものとする。)

		収 入
第1款	資本的収入	209,561千円
第1項	企業債	140,000千円
第2項	国県補助金	43,228千円
第3項	長期貸付金償還金	19,919千円
第4項	固定資産売却収入	10千円
第5項	その他資本的収入	6,404千円

		支 出
第1款	資本的支出	446,438千円
第1項	建設改良費	334,622千円
第2項	企業債償還金	111,816千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

- | | | |
|-----|-------|--|
| (1) | 起債の目的 | 建設改良費 |
| (2) | 限度額 | 140,000千円 |
| (3) | 起債の方法 | 普通貸借又は証券発行 |
| (4) | 利率 | 5.0%以内(ただし、利率見直し方法で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率) |
| (5) | 償還の方法 | 公的資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定して償還する。ただし、事業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。 |

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用及び営業外費用の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することができない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 79,283千円

(たな卸資産購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、7,371千円と定める。

平成30年2月26日提出

牧之原市長 杉本 基久雄